

公益財団法人 日本サッカー協会
2024 年度 第 1 回理事会

2024 年 1 月 11 日

決議事項

1. 臨時評議員会 開催の件

以下の通り、臨時評議員会を開催したい。

開催日時：2024 年 1 月 28 日（日）14:00～

開催方法：ウェブ会議システム

議題：■決議事項

(1) 役員等推薦委員会設置の件

2. チーム/選手登録制度改革タスクフォースの設置の件

「JFA2005 年宣言」の具現に向けて、Japan's Way に基づくより良いサッカー環境づくりの基盤となる登録制度改革を進めている。

ついては、特にチーム/選手の登録制度の最終的な改革案を取りまとめることを主な目的として、下記の通り、タスクフォースを設置したい。

(1) 名称

チーム/選手登録制度改革タスクフォース

(2) 目的

チーム/選手登録に関する以下の事項の検証、取りまとめ

- ① 制度改革コンセプトの策定
- ② 改革案における基本構造、改変点、影響事項の確認および検証
 - クラブ、チーム、選手の登録構造
 - 制度改革がゲーム環境に与える影響
 - 登録年度の考え方とシーズン移行対応など
- ③ チーム/選手登録制度改革案の策定
 - JFA および 47 都道府県サッカー協会（47FA）における制度改革案の策定
 - ゲーム環境の整備、競技会運営等に関する対応事項
 - 登録料に関する事項（JFA および 47FA）など

(3) 構成

宮本 恒靖	専務理事
今井 純子	理事／女子委員会副委員長
影山 雅永	技術委員会 育成部会長
小西 鉄平	フットサル委員会副委員長
宇尾野 浩	公益財団法人東京都サッカー協会 事務局長
徳田 康	公益財団法人愛知県サッカー協会 専務理事
松下 涼太	一般社団法人熊本県サッカー協会 事務局長

※2 月に公益社団法人日本プロサッカーリーグから 1 名追加予定

(4) 期間

2024年1月～2024年7月を予定

3. JFA アジア貢献事業 海外指導者派遣（新規）の件

(決議) 資料 1

(1) チャイニーズ・タイペイ

チャイニーズ・タイペイサッカー協会よりユース育成ダイレクター兼ユース指導者養成ダイレクター一派遣の依頼を受け、JFA アジア貢献事業の一環として、新たに以下の指導者を派遣したい。

氏 名： 池内豊（いけうち・ゆたか）

資 格： JFA S級コーチライセンス

派遣先協会： チャイニーズ・タイペイサッカー協会（CTFA）

役 職： ユース育成ダイレクター兼ユース指導者養成ダイレクター

契約期間： 2024年2月1日～ 2025年1月31日

費用負担： [JFA] 給与、傷害保険料

[CTFA] 住居、チャイニーズ・タイペイ-日本間の航空券

略 歴： 資料の通り

(2) カンボジア

カンボジアサッカー連盟よりテクニカルダイレクター一派遣の依頼を受け、JFA アジア貢献事業の一環として、新たに以下の指導者を派遣したい。

氏 名： 市川重明（いちかわ・しげあき）

資 格： JFA A級コーチライセンス

派遣先協会： カンボジアサッカー連盟（FFC）

役 職： テクニカルダイレクター

契約期間： 2024年4月1日～ 2025年1月31日

費用負担： [JFA] 給与（一部負担）、傷害保険料

[FFC] 給与（一部負担）、住居、カンボジア-日本間の航空券

略 歴： 資料の通り

4. 「プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」等の改正の件

(決議) 資料 2

FIFA 規則（選手の地位および移籍に関する規則）の一部改正（2023年4月1日施行）に基づき、国内規則の関連条項の改正を行いたい。また、各種規則について実態に合わせて表現を適正化する改正を行いたい。主な改正点は以下の通り。

(1) 登録ウインドーの再定義

FIFA 規則の改正に伴い、2つの登録ウインドーの期間について規定が変更された（登録ウインド

一の定義が、初回のウインドーは「12週間以内」から「8週間以上12週間以内」、2回目のウインドーは「4週間以内」から「4週間以上8週間以内」にそれぞれ変更された。これを受け、男子の登録ウインドーについて、第1登録ウインドーを「毎年1月に始まり、当該年3月の第4水曜日を最終日とする66日間」、第2登録ウインドーを「毎年7月に始まり、当該年8月の第3水曜日を最終日とする45日間」と再定義する。

※女子の登録ウインドーについては、WEリーグの新シーズン（2024/2025シーズン）の開始までに別途検討する。

(2) シーズンの定義の変更

FIFA規則において「シーズン」の定義が変更され、国内規則における「登録年度」と同義であることが示されたため、これに伴う変更を行う。

(3) 「競技会期間」を規定

FIFA規則において「競技会期間」が定義されたため、国内規則においてもこれを規定する。

(4) 育成型期限付移籍に係る改正

Jリーグの要請を踏まえ、同一リーグ内においても育成型期限付移籍を可能とするよう改正する。

(5) その他、実態に合わせた表現の適正化

改正の対象となる規則は以下の通り。

- プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則
- サッカー選手の登録と移籍等に関する規則
- 女子プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則
- プロフットサル選手の契約、登録および移籍に関する規則
- フットサル選手の登録と移籍等に関する規則

5. U-16 日本代表監督選任の件

(決議) 資料3

U-16 日本代表（FIFA U-17 ワールドカップを目指す日本代表チーム）の監督に廣山望（ひろやま・のぞみ）氏を選任したい。略歴は資料の通り。

6. 令和6年能登半島地震に対する支援の件

閣議にて激甚災害として指定された令和6年能登半島地震に係る被害に関して、被災した地域の一刻も早い復旧を願い、以下の通り対応したい。

■ 義援金

金額：①500万円

②募金活動およびクラウドファンディング等を通じて受ける寄付金等の全額

寄付先：日本赤十字社

被害が広域に及んでいることから、被災自治体ではなく日本赤十字社を通じて寄付することとしたい。

なお、その他の支援、サッカーファミリー復興支援金や個別支援については、当該地域のサッカー施設等の被害状況や復興状況等を調査の上で支援内容を検討し、理事会への付議他、適宜対応することとしたい。

【義援金の過去実績(10年以内)】

2014年7月・8月	「台風11号・12号・前線による豪雨」(広島県)	200万円
2015年9月	「台風18号等」(茨城県)	200万円
2016年4月	「熊本地震」(熊本県)	500万円
2018年7月	「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」(岡山県・広島県・愛媛県等)	1,000万円
2018年9月	「平成30年北海道胆振東部地震」(北海道)	200万円
2019年10月	「令和元年台風19号」(宮城県・福島県・茨城県・長野県他)	300万円